

現行民法典を創った人びと（24）査定委員32・33：
木下周一・斯波淳六郎、外伝20：内閣法制局

七戸，克彦
九州大学大学院法学研究院：教授

<https://hdl.handle.net/2324/20016>

出版情報：法学セミナー．56（4），pp.75-77，2011-04-01．NIPPON HYORONSHA
バージョン：
権利関係：

現行民法典を創った人びと [24]

九州大学教授 七戸克彦

法学セミナー
2011/04/no.676

1 | 木下周一は佐賀藩士の子（父の氏名等不明）、嘉永4年9月21日三養基郡北茂安村大字西尾（現・みやき町）生まれ、旧名は貞一。明治初年長崎遊学から4年東京に藩費で遊学、廃藩置県後の9月佐賀県は木下ほか9名をイギリスに県費留学させ、そのうち木下ら4名は明治6年官費留学生としてドイツに転じ、木下はライプツィヒ大学初の日本人留学生（法学部）となる¹⁾。留学中の明治7年8月2日司法省十一等出仕、11月明法権中属、12月明法中属から、翌8年3月陸軍省に転じてドイツ公使館付陸軍少佐・桂太郎の随員となり大学を去る。10年2月の帰国後は6月会計書記心得、11年1月（兼）法則掛、12年10月会計局庶務課課僚、13年5月（兼）太政官一等属、14年5月（兼）太政官権少書記官、10月（兼）参事院議官補、12月陸軍省御用掛。

2 | 明治14年9月設立の独逸学協会に属して翌15年同協会よりシュールチエ(Schulze)『国権論』を出版、同年表題を『李滲生国法論』と改め荒川邦蔵との共訳で明治17年までに12分冊を刊行、同書は井上毅のドイツ型憲法構想に大きな影響を与えた²⁾。一方、明治16年12月には商

法編纂委員、17年5月内閣御用掛から18年12月23日内閣に設置された法制局の参事官となり、21年1月25日司法省法律取調委員会の報告委員に任命されて本尾敬三郎・岸本辰雄らとともにロエスラー起草の旧商法典を担当。法典調査会でも明治26年4月20日査定委員に任命され、同年11月内閣恩給局審査官から翌27年1月20日山形県知事となって1月31日査定委員免。43歳になっての地方長官への転身は、行政整理（人員削減）の際に淘汰されたものようである。

3 | しかも、山形県知事も30年4月地方官大更迭の際に非職。5月台湾に新設された3県のうち鳳山県知事、31年5月には台中県知事となるが、34年の行政改革（廃県）の結果またしても失職。浪人中のところを第1次桂太郎内閣の35年2月の地方長官大更迭の際に埼玉県知事として拾われる（8月の第7回総選挙対策人事とも、時の法務大臣・清浦奎吾の縁故ともいわれる）。知事としての木下は「当時の官吏の典型ともいふべき

性行の持主であったため、官吏の尊厳と其の威信とを落とすまいと何人が刺を通じて面会を需めても容易には会はない。部下の者が公文書に決済を請ふても其の日の心持ち次第で書類にすら手を触れぬ³⁾」。

4 | 明治37年4月浦和駅でスリに遭って内務省・外務省の電信暗号符を盗まれ譴責処分。翌38年2月埼玉師範学校（現・埼玉大学教育学部）の在校生238人が校長の専横を訴えた際には「生徒として校長を排斥するが如きは以ての外」と威喝、これに対して同盟休校に入った生徒らに木下は激怒、上記238人を無期停学にしたため事態は泥沼化し県会議長は文部省に上申⁴⁾。9月4日木下は大久保利武と交替する形で大分県知事への転任を命じられるが、この左遷に憤激した木下は赴任を拒否して辞表を提出、鎌倉・腰越の別荘に引き籠もる。9月11日付で免官。糖尿病が悪化し3年後の明治40年6月6日没。享年57歳。

【査定委員②】



木下周一

きのした・しゅういち (1851-1907)
藤野彦次郎（編纂）『明治肖像録』（明治館、1898年）
460頁より。

1) 松本徳太郎（編）『明治宝鑑』（1892年）43頁、『明治人名辞典Ⅱ下巻』（日本図書センター、1988年）きノ10、『北茂保村誌』（北茂安村公民館、1961年）240頁、大植四郎『明治過去帳（新訂版）』（東京美術、1965年）1032頁、『埼玉大百科事典2』（埼玉

新聞社、1974年）69頁、『日本の歴代知事（第1巻）』（歴代知事編纂会、1980年）745頁、『（第3巻・下）』（1982年）248頁、『埼玉県行政史（第1巻）』（埼玉県政情資料室、1989年）83頁、小山博也『埼玉県政と知事の歴史的研究』（新興出版社、1996年）113頁、埼玉県教育委員会（編）『埼玉人物事典』（埼玉県、1998年）290頁、旧肥前史談会（編纂）『（復刻編輯）佐賀県歴史人名事典』（洋学堂書店、1998年）173頁、植村直己『九州の日独文化人物交流史』（熊本大学文学部地域科学科、2004年）9頁、『北茂保町史』（北茂保町、2005年）1289頁。

2) 稲田正次『明治憲法成立史（上巻）』（有斐閣、1960年）537頁以下、堅田剛『独逸学協会と明治法制』（木鐸社、1999年）141頁以下。このほか、明治15年に木下は山脇玄と共に訳でフォン・スタイン〔Lorenz von Stein〕『兵制学』（近藤幸止、1882年）を出版している。

3) 青木平八『埼玉県政と政党史』（埼玉県政と政党史出版後援会、1931年）177頁以下。

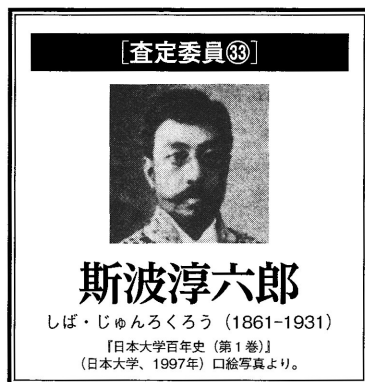
4) 同事件に関しては、青木・前掲注6）189頁以下、『埼玉県議会史（第3巻）』（埼玉県議会、1960年）123頁以下、埼玉県議会史編さん委員会（編）『埼玉県議会百年史』（埼玉県自治振興センター内県政情報資料室、1980年）65頁以下。

1 | 木下周一の法典調査会査定委員被免と差替えに査定委員に就任した法制局参事官・斯波淳六郎は、文久元年2月24日加賀藩家老・津田(斯波)内蔵助正行(1万石)の三男として藩公邸に生まれた。後に長兄(養嗣子)斯波蕃^{しげの}の養弟となる⁵⁾。明治8年金沢英学校入学、翌9年5月英国人ヘーヤに英学・普通学を学び、10年9月東京英語学校入学後11年東京大学予備門に転じ12年東京大学法学部に進学、16年7月卒業の同期は法学部に関直彦・樋山資之・磯部醇ら8名、文学部には穂積八束・鶴原定吉・坪内雄蔵(逍遙)・同郷の三宅雄二郎(雪嶺)ら10名。卒業後は研究生となり、明治16年度文部省留学生に選ばれる。留学生(中沢岩太・下山順一郎・井上哲次郎・斯波淳六郎の4名)の渡航先がすべてドイツなのは同年度がはじめてであるが、これには伊藤博文の欧州憲法調査からの帰朝が影響したとされる⁶⁾。井上・斯波の渡欧は、中沢・下山の渡航の翌年、同船した郷誠之助によれば「明治17年2月17日、我輩はフランスの船に乗込んでドイツに向った。……同じ船で歐洲に向った日本人はまことに大勢で一行四十余名といふ賑かさであった。恰も大山巖中将〔陸軍卿〕の渡欧の際で、観樹將軍三浦梧楼を初め、野津〔務〕少将、桂太郎大佐、川上操六大佐等、陸軍の人々が大勢ゐた。……吾々の一行は、井上哲次郎、和田維四郎、斯波淳六郎、松平春嶽の孫の松平康社、橋本左内の甥の橋本長勝、土方久明などであった⁷⁾」。ハイデルベルク大学・ベルリン大学で国法・行政法・国際法を学び、明治21年5月22日帰国。

2 | 帰朝後は6月帝国大学法科大学教授に就任するが、翌22年2月内閣法制局参事官兼務となって法制部に勤務、『憲法義解』の共同審査会に加わり(メンバーは伊藤博文・井上毅・伊東巳代治ら憲法起草者3人に穂積陳重・富井政章・末岡精一・斯波淳六郎・宮崎道三郎・阪谷芳郎を加えた計9人⁸⁾)、7月には法科大学教授を退職して内閣法制局専任となる。一方、22年10月4日の日本法律学校の設立届に名を連ね、創立者の中で最も長く日本法律学校に留まり同校の発展に貢献した。

3 | だが、明治27年1月31日就任の法典調査会の委員は2か月後の組織改変の際には再任命されなかった。同年彼は内閣恩給局審査官(兼)、31年1月には

内閣法制局第一部長となるが、なぜか同年11月28日内務省に転じ(社寺局長)、33年4月27日社寺局が宗教局・神社局に分かれた際には宗教局長(大正2年6月13日文部省への移管まで)。鶴崎鶯城『明治大正人傑伝(朝野の五代閥)』(成輝堂書店、1927年)103頁によれば、「宗教局長斯波淳六郎に至っては満身鏽鐵の廢刃にして一箇の好々爺に過ぎず。……彼の系図は足利の管領斯波氏の末裔にして、本来華族になり得べき門地なり。随て彼の形貌は何処にか品格の高くして鷹揚なる処あり。省中渾名して内務省の殿様といへり。……斯波の鷹揚なる御前的態度と、悠々寛々不得要領なる挨拶振りとは力味返れる僧侶輩も怒るに怒られずして、結局孰れか一方が手を引きて治まるに至る。彼は省中第一の学者にして、何事にも該博なる智識を有すと雖も、所謂『毫碌せる学問』に過ぎず。故に時として分り切ったることを態々人に尋ぬることあり。然れども斯るは初めより之を知らざるにあらずして、畢竟健忘症に罹れるなれば、一たび端緒を得るや忽ち記憶を喚起して掌を打ち、彼の事は何の典籍にあり、此事は某の書にありと諄々として談議し、寧ろ問はるゝ者をして其博識なるに舌を捲かしむ。去れども夫れも一時にして日を経れば之を忘れ、再び同一の事を尋ぬるの常なるを以て無学の学者なりと称せらる」。その後大正4年7月2日東京府知事に転出した井上友一の後を襲って内務省神社局長となるも3か月後の10月4日病のため免官。昭和6年1月2日没。



- 5) 松本徳太郎(編)『明治宝鑑』(1892年)44頁、『明治人名辞典(下巻)』(日本図書センター、1987年……古林亀治郎(編)『現代人名辞典(第2版)』(中央通信社、1912年)の復刻)シ35頁、『日本大学百年史(第1巻)』(日本大学、1997年)310頁。
- 6) 渡辺實『近代日本海外留学生史(上)』(講談社、1977年)485頁。
- 7) 『男爵郷誠之助君伝』(郷男爵記念会、1943年)155-156頁。
- 8) 稲田正次『明治憲法成立史(下巻)』(有斐閣、1962年)882頁以下。帝大総長・渡辺洪基は伊藤博文に末岡・斯波・穂積八束(1月にドイツから帰国したばかり)の3人を推薦したが、井上毅が「八束はラバントの新説に心酔せる男なり寧ろその兄陳重こそよけれ」と聞かず、弟八束が選に洩れて代わりに兄陳重が選ばれたという。

1 | 太政官正院「法制課」——木下周一や斯波淳六郎が属した法制局の前身は、明治6年5月2日太政官に正院・左院・右院を創設した際、正院・内史所管の七課一局の一つとして設置された法制課である¹⁰⁾。7年2月12日法制課は財務課とともに左院に移管されるが、8年4月14日立憲政体の詔書に基づく左右両院の廃止と元老院・大審院の創設に伴い正院に復帰。

2 | 太政官(正院¹¹⁾)「法制局」——だが、3か月後の8年7月3日法制課は廃されて法制局が設置される。長官は伊藤博文で、新設の立法院たる元老院の力を削ぎ、内閣の権限を強化する狙いがある。翌9年6月10日長官の繁忙を理由に「主事」の役職が創設されて伊藤幕下の井上毅が就任、その後11年2月に主事は尾崎三良に交代、他方、長官には12年2月井上馨、同年9月寺島宗則が就任する。

3 | 太政官「法制部」——13年3月18日参議と卿の兼任廃止に伴い太政官は六部制となり、法制局は法制部に再編される。部長は井上毅で、村田保・名村泰蔵・黒川誠一郎・周布公平・杉山孝敏・磯部四郎・清浦奎吾・山脇玄・木村正辞・高木豊三・井上操・杉村虎一らお馴染みの面々が名を連ねる。

4 | 太政官「参事院」——翌明治14年政変の後の国会開設の勅諭を受け同年10月21日太政官の六部ならびに審理局は廃されて、フランスのコンセイユ・デタに倣った強大な権限を有する参事院が設置される。初代議長は伊藤博文で、「民法訴訟法商法刑法治罪法ノ事」を担当する法制部の初代部長は井上毅。議官補には村田保・尾崎三良・西園寺公望・伊東巳代治・清浦奎吾・本尾敬三郎・曾禰荒助・木下周一・岸本辰雄ら、員外議官補に河島醇・磯部四郎ら。その後16年には南部甕男・神鞭知常・小中村清ら、18年には金子堅太郎・横田国臣・鳩山和夫らが加わっている。

5 | 宮中「制度取調局」——一方、明治17年3月に宮内卿に就任した伊藤博文は、宮中にも同様の部局である制度取調局を設置、井上毅・伊東巳代治ら参事院のメンバーが兼任で御用掛に就任している。

6 | 内閣「法制局」——明治18年12月22日内閣制度創設に伴い参事院・制度取調局は廃止され、翌23日内閣に法制局が設置される。初代長官は17年より参

事院副議長を務めていた山尾庸三、2代・井上毅の後、第一部長の尾崎三良が3代長官に就任するも、第2次伊藤内閣時代に4代・末松謙澄と交替、続く松隈内閣では5代・神鞭知常から梅謙次郎が6代長官となり、第3次伊藤内閣を経て隈板内閣時代に神鞭知常が7代長官に再任。以降法典調査会メンバーでは奥田義人が9代、岡野敬次郎が11代・13代・15代、倉富勇三郎が16代長官に就任している。一方、設立当初の参事官中には曾禰荒助・本尾敬三郎・木下周一・岸本辰雄がおり、その後も斯波淳六郎・穂積八束・都筑馨六・小宮三保松・河村讓三郎・本野一郎が参事官に就任。

7 | 法制局長官は内閣書記官長(今日の内閣官房長官)とならんで「内閣の両番頭」といわれる重要ポストであり、今日でも閣僚でないのに閣議に出席し(戦後の第


1次鳩山一郎内閣時代に林修三49代法制局長官が陪席して以来の慣行という¹²⁾、組閣の際の記念写真にも必ず最後列に収まっている。なお、本稿の表題を「内閣法制局」としたのはあくまで便宜的な表現で、正式な組織名は単なる「法制局」、それが「内閣法制局」

と名称変更されるのは昭和37年7月1日のこと(総理府設置法等の一部を改正する法律(同年4月16日法律77号)6条による)、理由は衆議院法制局・参議院法制局(議院法制局法(昭和23年7月5日法律92号)に基づき公布日に設置)との区別が紛らわしくなったためである。

【外伝⑳】

内閣法制局

法制局初代長官・山尾庸三……
(写真出典)山口昌男(監修)『日本肖像大事典(下巻)』(日本図書センター、1997年)101頁より⁹⁾。



9) 山尾庸三(1837-1917)は長州藩士・山尾忠治郎の二男。文久2(1863)年大胆にも白昼の江戸市中で伊藤博文と二人して国学者・塙忠室(塙保己一の四男)を暗殺した人。翌文久3年イギリスに密航した「長州ファイブ」の一人(他は伊藤博文・井上馨・井上勝・遠藤謹助)。工学を学んで帰国後の明治3年工部省の設置を建言、翌4年創設の工学寮(工部大学校から現在は東京大学工学部)の生みの親。13年工部卿となり、翌14年新設の参事院議官、17年参事院副議長、18年宮中顧問官と兼任で初代法制局長官に就任。

10) (内閣)法制局の歴史に関しては、『内閣法制局史』(内閣法制局、1974年)1頁以下、『内閣法制局百年史』(内閣法制局、1985年)1頁以下参照。

11) なお、明治8年の左院・右院の廃止を受けて、「正院」の呼称も明治10年1月18日に廃止された。

12) 西川伸一『立法の中核・知られざる官庁・内閣法制局』(五月書房、2002年)142頁。